

第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会（第 1 回）

日時：令和 8 (2026) 年 9 月 3 日（木）10:00～11:30

場所：栃木県公館 大会議室

次 第

1 開 会

2 栃木県副知事あいさつ

3 議 事

(1) 第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会の設置について

(2) 全国植樹祭の概要について

(3) 開催までのスケジュールについて

(4) 全国植樹祭基本構想について

(5) 開催候補地の選定方法等について

(6) 準備委員会の今後の進め方について

<配布資料>

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 資料 1 | 第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会設置要綱 |
| 資料 2 | 全国植樹祭の概要について |
| 資料 3 | 第 80 回全国植樹祭栃木県開催までの全体スケジュール |
| 資料 4 | 全国植樹祭基本構想について |
| 資料 5 | 第 80 回全国植樹祭開催候補地の選定方法について（案） |
| 資料 6 | 第 80 回全国植樹祭式典会場開催候補地の選定基準（案） |
| 資料 7 | 第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会の今後の進め方 |
| 参考資料 | 第 79 回全国植樹祭基本構想（鹿児島県） |

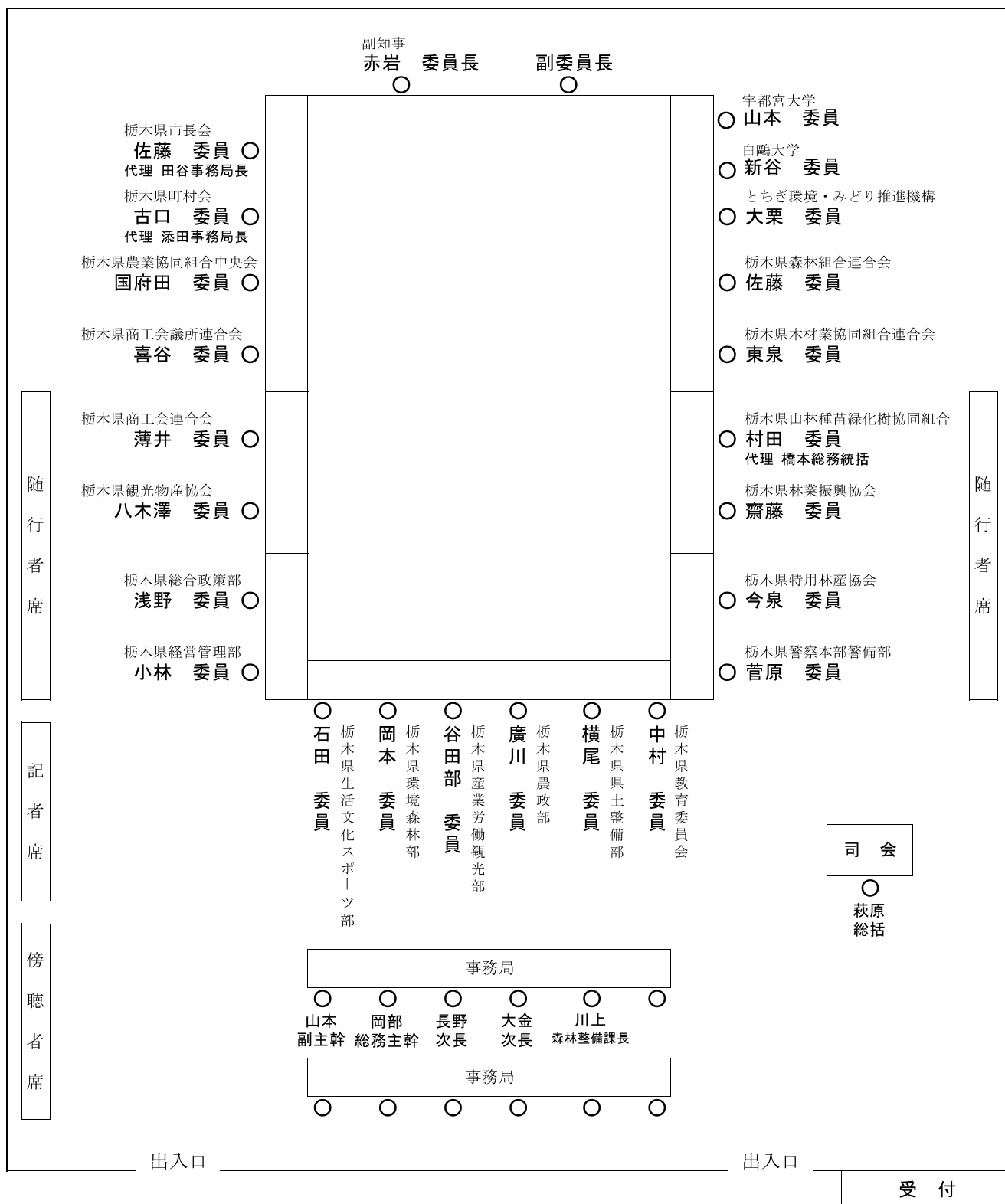
第80回全国植樹祭栃木県準備委員会（第1回）出席者名簿

(敬称略)

区 分	所属・団体名	役 職	氏 名	備 考
委員長	栃木県	副知事	赤岩 弘智	
委員	宇都宮大学農学部	教授	山本 美穂	
委員	白鷗大学教育学部	教授	新谷 由里子	
委員	とちぎ環境・みどり推進機構	理事長	大栗 英行	
委員	栃木県森林組合連合会	代表理事長	佐藤 和之	
委員	栃木県木材業協同組合連合会	理事長	東泉 清寿	
委員	栃木県山林種苗緑化樹協同組合	理事長	村田 靖	代理 総務統括 橋本 昭子
委員	栃木県林業振興協会	会長	齋藤 正	
委員	栃木県特用林産協会	会長	今泉 弘	
委員	栃木県農業協同組合中央会	代表理事長	国府田 厚志	
委員	栃木県商工会議所連合会	会長	喜谷 辰夫	
委員	栃木県商工会連合会	会長	薄井 正明	
委員	栃木県観光物産協会	会長	八木澤 哲男	
委員	栃木県市長会	会長	佐藤 栄一	代理 事務局長 田谷 浩行
委員	栃木県町村会	会長	古口 達也	代理 事務局長 添田 敬一
委員	栃木県	総合政策部長	浅野 尚志	
委員	栃木県	経営管理部長	小林 宣夫	
委員	栃木県	生活文化スポーツ部長	石田 健也	
委員	栃木県	環境森林部長	岡本 栄二	
委員	栃木県	産業労働観光部長	谷田部 貴	
委員	栃木県	農政部長	廣川 貴之	
委員	栃木県	県土整備部長	横尾 元央	
委員	栃木県教育委員会	教育長	中村 千浩	
委員	栃木県警察本部	警備部長	菅原 良之	

第80回全国植樹祭栃木県準備委員会（第1回）配席図

場所：栃木県公館 大会議室



第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 第 80 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため、第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

- 2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、栃木県副知事をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第 6 条 準備委員会は、原則として公開するものとする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(事務局)

第 7 条 準備委員会の事務を処理するため、栃木県環境森林部森林整備課に事務局を置く。

(承継)

第 8 条 準備委員会は、第 80 回全国植樹祭栃木県実行委員会（仮称）（以下「実行委員会」という。）が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、令和 8 (2026) 年 9 月 3 日から施行する。

別紙（第3条関係）

第80回全国植樹祭栃木県準備委員会委員

区分	所属・団体名	役職	氏名
学識経験者	宇都宮大学農学部	教授	山本 美穂
	白鷗大学教育学部	教授	新谷 由里子
林業関係団体	とちぎ環境・みどり推進機構	理事長	大栗 英行
	栃木県森林組合連合会	代表理事会長	佐藤 和之
	栃木県木材業協同組合連合会	理事長	東泉 清寿
	栃木県山林種苗緑化樹協同組合	理事長	村田 靖
	栃木県林業振興協会	会長	齋藤 正
	栃木県特用林産協会	会長	今泉 弘
各種団体	栃木県農業協同組合中央会	代表理事会長	国府田 厚志
	栃木県商工会議所連合会	会長	喜谷 辰夫
	栃木県商工会連合会	会長	薄井 正明
	栃木県観光物産協会	会長	八木澤 哲男
市町	栃木県市長会	会長	佐藤 栄一
	栃木県町村会	会長	古口 達也
県関係	栃木県	副知事	赤岩 弘智
	栃木県	総合政策部長	浅野 尚志
	栃木県	経営管理部長	小林 宣夫
	栃木県	生活文化スポーツ部長	石田 健也
	栃木県	環境森林部長	岡本 栄二
	栃木県	産業労働観光部長	谷田部 貴
	栃木県	農政部長	廣川 貴之
	栃木県	県土整備部長	横尾 元央
	栃木県教育委員会	教育長	中村 千浩
	栃木県警察本部	警備部長	菅原 良之

全国植樹祭の概要について



（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

栃木県 環境森林部 森林整備課

1

内 容

- 1 全国植樹祭とは
- 2 過去の栃木県での開催状況について
（昭和57(1982)年度 第33回全国植樹祭）
- 3 近年の開催状況について
- 4 直近の開催状況について
（第76回全国植樹祭えひめ2026）

1 全国植樹祭とは

- ・ 全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民の理解を深めるために行う**国土緑化運動の中心的行事**
- ・ 毎年春に、**天皇皇后両陛下の御臨席のもと開催**

主 催

公益社団法人国土緑化推進機構及び開催都道府県

開催時期

毎年春（5～6月）の日曜日に行われることが通例

開催行事

式典行事：両陛下によるお手植え、お手播き、天皇陛下のおことば、
緑化功労者等の表彰、大会宣言 等

植樹行事：招待者による記念植樹

関連行事：プレイベント、全国林業後継者大会 等



(写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供)

3

2 過去の栃木県での開催状況について

大会名 第33回全国植樹祭

開催日 昭和57(1982)年5月23日（日）

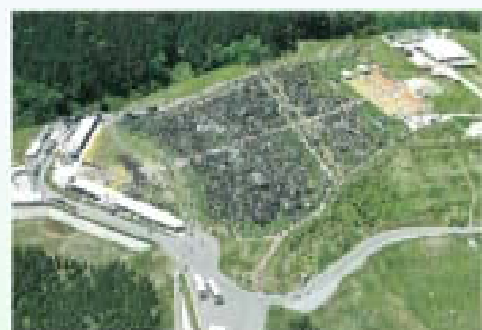
開催場所 県民の森（矢板市）

参加者数 約15,000人

大会テーマ うえる緑、のびる緑、まもる緑

お手植え樹種 トチノキ、スギ

お手播き樹種 トチノキ、スギ、ヒノキ



式典会場（県民の森）



天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き

4

3 近年の開催状況について

○先催県の開催状況及び予定

回数	開催年	開催県	開催場所	開催規模	
70	令和元	愛知県	愛知県森林公園（尾張旭市、名古屋市守山区）	9,326人	
71	令和3	島根県	三瓶山北の原（大田市）	2,211人	
72	令和4	滋賀県	鹿深夢の森（甲賀市）	3,055人	
73	令和5	岩手県	高田松原津波復興祈念公園（陸前高田市）	4,103人	
74	令和6	岡山県	ジップアリーナ岡山（岡山市）	【屋内会場】2,699人	
75	令和7	埼玉県	秩父ミュージックパーク（秩父市、小鹿野町）	4,558人	
76	令和8	愛媛県	愛媛県総合運動公園（松山市）	4,550人	実績 ↑
77	令和9	奈良県	平城宮跡（奈良市）	4,000人	↓ 計画
78	令和10	高知県	春野総合運動公園体育館（高知市）	【屋内会場】3,300人	
79	令和11	鹿児島県	吹上浜海浜公園（南さつま市）	5,000人	
80	令和12	栃木県	基本構想の中で定める		

※開催規模は県内外招待者、協力者、スタッフ等を含めた人数
 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期
 ※第71回、第72回は新型コロナウイルス感染症の影響で縮小開催
 ※第77回以降の開催規模は計画段階のもの

5

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

大会名



育てもけん 伊予の国から 緑の宝
全国植樹祭 2026

開催日

令和8(2026)年5月17日（日）

開催場所

愛媛県総合運動公園（松山市）

参加者数

4,550人



（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

- ・基本構想での開催規模：5,000人程度
- ・実施計画での参加人数：5,000人（内訳は下表のとおり）

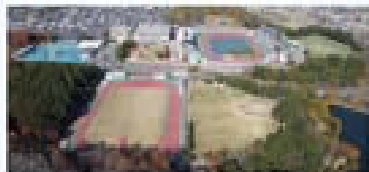
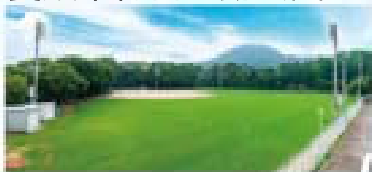
区 分	予定者数	内 訳
中央特別招待者	30人	国務大臣、(公社)国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議長、次期開催県知事 等
県外招待者	1,120人	国関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、各都道府県森林・林業関係者 等
県内招待者	2,350人	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員、県内公募による一般県民 等
スタッフ等	1,500人	実施本部員、出演者 等

6

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

式典会場

愛媛県総合運動公園



植樹会場

愛媛県総合運動公園式典会場内、久谷ふれあい林

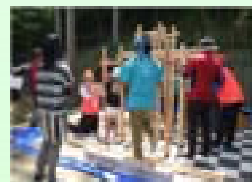
サテライト会場



大街道商店街（松山市）



イオンモール今治新都市（今治市）



えひめ森林公園（伊予市）



鬼北総合公園（鬼北町）



松野町役場（松野町）



（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

7

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

お野立所

- ・全国植樹祭の式典会場で、天皇皇后両陛下が着座される場所
- ・会場の中でも極めてシンボリックな位置付けとなるため、開催県が地域の特色を活かした木造構造物を設営

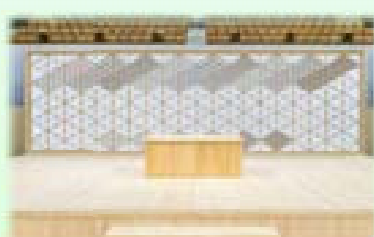
- 県民に広く愛される石鎚山の威風堂々とした姿を取り入れたデザイン
- 県産のスギ・ヒノキのCLTをふんだんに使用し、森林資源の循環（「植える」「育てる」「使う」）を三角形で表現
- 装飾には国指定の伝統的工芸品である「砥部焼」や「大洲和紙」を使用



（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）



R7 埼玉県



R6 岡山県（御座所）



R5 岩手県

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

○式典行事概要

1. プロローグ

13:00～14:00（60分）

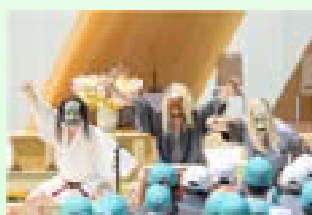
- ・ オープニングパフォーマンス
- ・ 歓迎の挨拶（松山市長）
- ・ 大会概要、式典会場紹介
- ・ プロローグアトラクション
- ・ 感謝状の贈呈
- ・ 記念切手の贈呈



歓迎の挨拶



式典進行



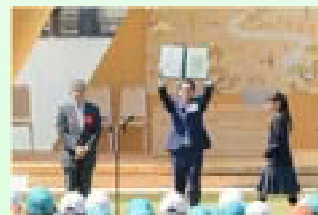
久万山五神太鼓



三坂馬子唄



ダンスパフォーマンス



記念切手贈呈

（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

9

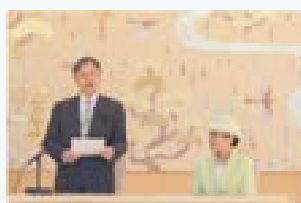
4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

○式典行事概要

2. 記念式典

14:00～15:00（60分）

- ・ 天皇皇后両陛下御到着
- ・ 開会のことば
- ・ 三旗掲揚、国歌独唱
- ・ 主催者挨拶
- ・ 天皇陛下のおことば
- ・ 表彰
- ・ 苗木の贈呈
- ・ 天皇皇后両陛下
お手植え、お手播き
- ・ メインアトラクション
- ・ 大会宣言
- ・ リレーセレモニー
- ・ 閉会のことば
- ・ 天皇皇后両陛下御出発



天皇陛下のおことば



苗木の贈呈



天皇陛下によるお手植え



皇后陛下によるお手播き



メインアトラクション



リレーセレモニー

（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

○式典行事概要

3. エピローグ

15:00～15:20（20分）

- ・感謝の挨拶（砥部町長）
- ・エピローグアトラクション



感謝の挨拶（砥部町長）



出演者トーク



グランドフィナーレ

（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

11

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

おもてなし広場

- ・招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所等を配置
- ・森づくり活動や観光等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや地場産物等を取り揃えた物産販売コーナー等を関係団体の協力により運営
- ・出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営



会場全体図



みかんジュースコーナー



ウェルカムボード



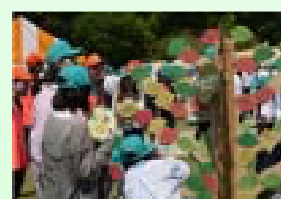
カウントダウンボード



全国植樹祭PR隊みきゃん



インスタレーション



ツリーオブジェ

（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

12

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

お手植え

天皇陛下	スギ（無花粉）、クスノキ、クヌギ
皇后陛下	ヒノキ（無花粉）、タチバナ、トキワバイカツツジ

お手播き

天皇陛下	クロマツ、ツブラジイ
皇后陛下	ヤブツバキ、イロハモミジ

代表者記念植樹

- ・特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に植樹
- ・樹種は愛媛県を代表する林業樹種のスギとヒノキ



天皇陛下によるお手播き
(写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供)

招待者記念植樹

- ・一般招待者は、式典会場でポット等を使用し、スギ又はヒノキを植樹（会場で植樹）
- ・県内招待者の一部は「苗木のスクールステイ」により県内の児童・生徒が育成した苗木を植樹（前回大会植樹地内で植樹）

13

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

苗木のスクールステイ

緑の大切さと森づくりへの関心を高めるため、大会やイベントで植樹する苗木を県内の小中学校、高等学校の児童・生徒や緑の少年団の協力により育成（参加校 142校 8,772名）



(写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供)

おもてなし弁当

特産品と郷土料理を彩りよく組み合わせ、栄養バランスも考えた弁当



大会記念品

前回大会で植樹されたヒノキの枝葉から抽出されたアロマオイルと県産シルクを配合したハンドクリーム

木箱は県産ヒノキを使用し、ペンケースとして使用可能



14

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

1年前記念イベント「令和7年度愛媛県植樹祭」

開催日：令和7年6月22日（日）
開催地：国立大洲青少年交流の家（大洲市）
内 容：式典、大会テーマソングの発表、
ぐるっと植樹祭えひめ出発式、
協賛者ブース出展 等



200日前記念イベント「えひめ山の日の集い」

開催日：令和7年10月25日（土）
開催地：エミフルMASAKI（松前町）、
えひめ森林公園（伊予市）
内 容：カウントダウンボードのお披露目、
苗木のスクールステイ参加校生徒
からの愛レター 等



100日前記念イベント（まつやま農林水産まつりと併催）

開催日：令和8年2月15日（日）
開催地：大街道商店街（松山市）
内 容：ぐるっと植樹祭えひめ引渡式、
式典音楽隊参加校による合唱 等



（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

15

4 直近の開催状況について（愛媛県大会）

第2回こどもの森づくりフォーラムinえひめ

保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむ取組の普及、促進等を図るため、林野庁や（公社）国土緑化推進機構等と共同して、保育・幼児教育関係者等を対象に開催



（写真：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会提供）

○フォーラム

開催日：令和6年12月1日（日）
開催地：松山市民会館 中ホール
（松山市）

内 容：基調講演、
パネルディスカッション 等

○サイドイベント

開催日：令和6年11月30日（土）
開催地：えひめ森林公園（伊予市）、
えひめこどもの城（松山市）等

内 容：森林体験講座 等

第54回全国林業後継者大会 愛媛2026

全国の森林・林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが希望や誇りをもって働き続けられる林業の魅力を全国に発信するために開催

開催日：令和8年5月16日（土）
開催地：久万高原町産業文化会館（久万高原町）
内 容：森林・林業関係者の活動発表、
パネルディスカッション等



16

第80回全国植樹祭栃木県開催までの全体スケジュール

	令和 8 (2026)年度 (4 年前)	令和 9 (2027)年度 (3 年前)	令和10(2028)年度 (2 年前)	令和11(2029)年度 (1 年前)	令和12(2030)年度 (開催年)
主要な動き	・ 開催県内定 (8 月 6 日) ・ 「基本構想」策定 (3 月頃)	・ 開催県決定 (8 月頃) ・ 開催会場決定	・ 「基本計画」策定	・ 開催日決定 ・ 「実施計画」策定	
大会実施 組織体制	準備委員会 (9 月設置)	実行委員会			実施本部
各種計画の 検討・策定	基本構想 ◇開催理念 ◇開催候補地 等	基本計画 ◇大会テーマ選定 ◇運営計画 ◇シンボルマーク選定 ◇宿泊・輸送計画 ◇大会ポスター原画選定 ◇荒天時式典計画 ◇式典行事計画 ◇記念事業・関連事業計画 ◇植樹行事計画 ◇広報・協賛計画 等 ◇会場整備計画		実施計画 ◇式典等行事詳細計画 ◇大会運営詳細計画 ◇宿泊・輸送詳細計画 ◇会場整備 ◇広報・啓発の実施 等 運営マニュアル	
関連事業等		プレイベントによる広報 P R 等			

第80回
全国植樹祭開催

第80回
全国植樹祭開催

全国植樹祭基本構想について

1 基本構想とは

全国植樹祭の開催にあたり、開催理念や開催候補地、開催内容の方向性等の基本的な事項を定めたもの

2 基本構想の構成

第1章 はじめに

- ・ 基本構想策定の趣旨
- ・ 過去の開催状況等

第2章 開催方針

- ・ 開催理念
- ・ 開催県の特色を活かした大会の基本方針
- ・ 大会テーマ、シンボルマーク、大会ポスター原画の選定方法
- ・ 開催会場（開催候補地を含む）
- ・ 開催規模
- ・ 開催時期
- ・ 企業協賛等

第3章 式典行事 ※

- ・ 基本的な考え方
- ・ 式典演出、式典運営

※第3章～第6章の詳細は、
基本計画及び実施計画で策定

第4章 植樹行事 ※

- ・ 基本的な考え方
- ・ お手植え、お手播き、記念植樹

第5章 会場整備等 ※

- ・ 基本的な考え方
- ・ 式典会場、植樹会場、駐車場、おもてなし広場、荒天時会場
- ・ 招待者の交通、宿泊等

第6章 記念事業等 ※

- ・ 基本的な考え方
- ・ 記念事業、関連事業
- ・ 広報活動

第7章 運営方針等

- ・ 基本的な考え方
- ・ 実施組織
- ・ 開催準備スケジュール

令和6年度～11年度開催（開催予定）全国植樹祭基本構想 開催理念一覧

開催年度	開催県	内容
6	岡山県	私たちは、第74回全国植樹祭の開催を通じて、「豊富な森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の確保に努めます。 また、県民一人ひとりのさらなる緑化意識の向上を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、緑あふれる郷土を未来の子どもたちへつないでまいります。併せて、本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信します。
7	埼玉県	○ 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。 ○ 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。
8	愛媛県	① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。 ② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。 ③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします。
9	奈良県	① 森林環境の維持向上が国民生活の安定的な向上に不可欠であることが国民共通の理解となるとともに、森林と人との恒久的な共生を図るための取組を一層進める契機とします。 ② 私たちが今見ている森林はさまざまな歴史の積み重ねの上にあるという意識を持ち、伝統的な育林技術と木工技術が一体となり発展した「木の文化」を後世に伝えていきます。
10	高知県	○ 災害や地球温暖化の防止に重要な役割を果たすとともに、里・川・海を潤し、私たちの暮らしを支える森林を次代へ引き継ぐよう、街や山村に住む一人ひとりが自然と共生しながら森林の役割を理解し守る行動を促していきます。 ○ 森林資源の循環利用が進んで脱炭素社会の実現に貢献していくよう、森林整備と再生林をその担い手の確保とともに推進していきます。
11	鹿児島県	○ 森林の有する公益的機能の重要性や森林整備の必要性、木の良さや木材利用の意義に対する理解を深めるとともに、多様な主体による自発的な森林づくりを推進するなど、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図ります。 ○ 良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民が森林の恩恵を享受することができるよう健全な森林を育成するため、スギ・ヒノキ人工林の再生林・間伐などの森林整備や脱炭素社会の実現に向けた森林資源の循環利用、次代を担う人材の確保・育成を推進します。

本県の開催理念において想定される項目等

開催理念は、本県で開催する全国植樹祭の基本的な方針であり、第2回準備委員会で素案を提示する。そのため、今回は本県らしい開催理念の作成に向け、盛り込むべき項目・用語・背景について整理、検討する。

① 共生

人と森のつながり、森と街の調和

- ・戦後の拡大造林により人工林は増加、都市化の進展により人と森に距離
- ・一方で、森林は水源涵養、防災、レクリエーション等の役割、人の生活と不可分の存在
- ・ウェルビーイング、環境への関心が高まっている
- ・人と野生鳥獣との共存・棲み分け

*ウェルビーイングとは

個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

② 森林資源の循環

伐って・使って・植えて・育てる

- ・森林資源が利用期を迎えている
- ・森林の若返りや炭素固定の観点では、木を使い、新たに育てる循環が不可欠

③ 未来

100年先の未来へつなぐ元気な森づくり

- ・森林は数十年～100年単位で育成される長期資源
- ・森林を外来生物等の被害から守り健全な姿で将来に引き継ぐ
- ・現在の森林整備の結果は将来世代に影響（＝世代間責任）
- ・多様な担い手確保・育成が重要
- ・未来を担う子どもたちの森林への意識醸成

④ 環境

カーボンニュートラルの実現・森林の公益的機能の高度発揮

- ・地球温暖化、集中豪雨、異常気象の発生
- ・災害防止や温暖化防止の機能への関心が一層高まっている
- ・日本は2050年カーボンニュートラルを宣言し、森林のCO₂吸収源としての役割が増大
- ・森林は公益的機能を有する社会基盤
- ・気候変動による環境変化（豪雨・高温）に対応した災害に強い森林づくりが必要

*カーボンニュートラルとは

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

⑤ 生物多様性

ネイチャーポジティブ・いのちのつながり

- ・世界的に生物多様性の損失が問題、「ネイチャーポジティブ」が国際潮流
- ・森林は多様な生物の生息基盤であり、その劣化は地域全体の生態系崩壊へ
- ・人間活動と自然のバランス回復が求められている

＊ネイチャーポジティブとは

生物多様性の負（損失）の流れを止めて正（回復）に反転させること

⑥ 地域性・独自性

とち“木”、木の文化・木の国とちぎ、歴史文化〈杉並木・社寺等〉

- ・本県は豊富な森林資源を持ち、「木」に関わる文化・産業が根付く地域（林業・木材産業）
- ・日光杉並木など世界的にも価値の高い森林文化遺産が存在
- ・社寺建築、森林と歴史・文化が強く結びついている
- ・足尾の緑化、太山の左知（とやまのさち）

＊太山の左知とは

黒羽藩重臣興野隆雄が植林の心得を著述したもので林業遺産に指定されている

⑦ 県民参加

県民協働の森づくり

- ・とちぎの元気な森づくり県民税（H20～）
- ・林業従事者の減少・高齢化により、行政や林業者だけでは森林管理が困難
- ・SDGs や CSR の広がりにより、企業・市民の環境参加意識が向上
- ・ボランティア活動や森林教育など、多様な関わり方が必要
- ・森林は県民共有の財産であるため、広域的な支え合いが不可欠

＊CSR とは

企業も社会を構成する一員として、人権や環境に配慮した行動をとるべきであるとする企業の社会的責任

《 開催理念のイメージ 》

- 人と森とのつながりを深め①、森林資源が循環②する持続可能な未来③④
を、とち“木”⑥から創出します。
- 山の恵みを活用し⑥、木を使い、植えて、育て②、次世代へとつなぐ③
取組を通じて、100年先③を見据えた人と自然が共生する健全な森と豊
かな暮らし①④⑤を実現します。
- 多様な主体が協働して⑦森づくりに関わることで、地域の魅力と活力⑥
を高め、調和ある社会①⑤の形成を目指します。

Ex. 普及啓発時の表現

パターン1

- 人と森とのつながりを深めて、森林資源がめぐるサステナブルな未来
を、とち“木”から創ります。
- 山の恵みを活かし、木を使い、植えて、育て、次の世代へとつなぐ取
組を通して、100年先もずっと続く、人と自然と一緒に生きる豊かな
森と暮らしを実現します。
- 全ての人が協力して森づくりに関わることで、地域の良さを広めもっと
元気にする、バランスのとれたよい社会のかたちを目指します。

パターン2

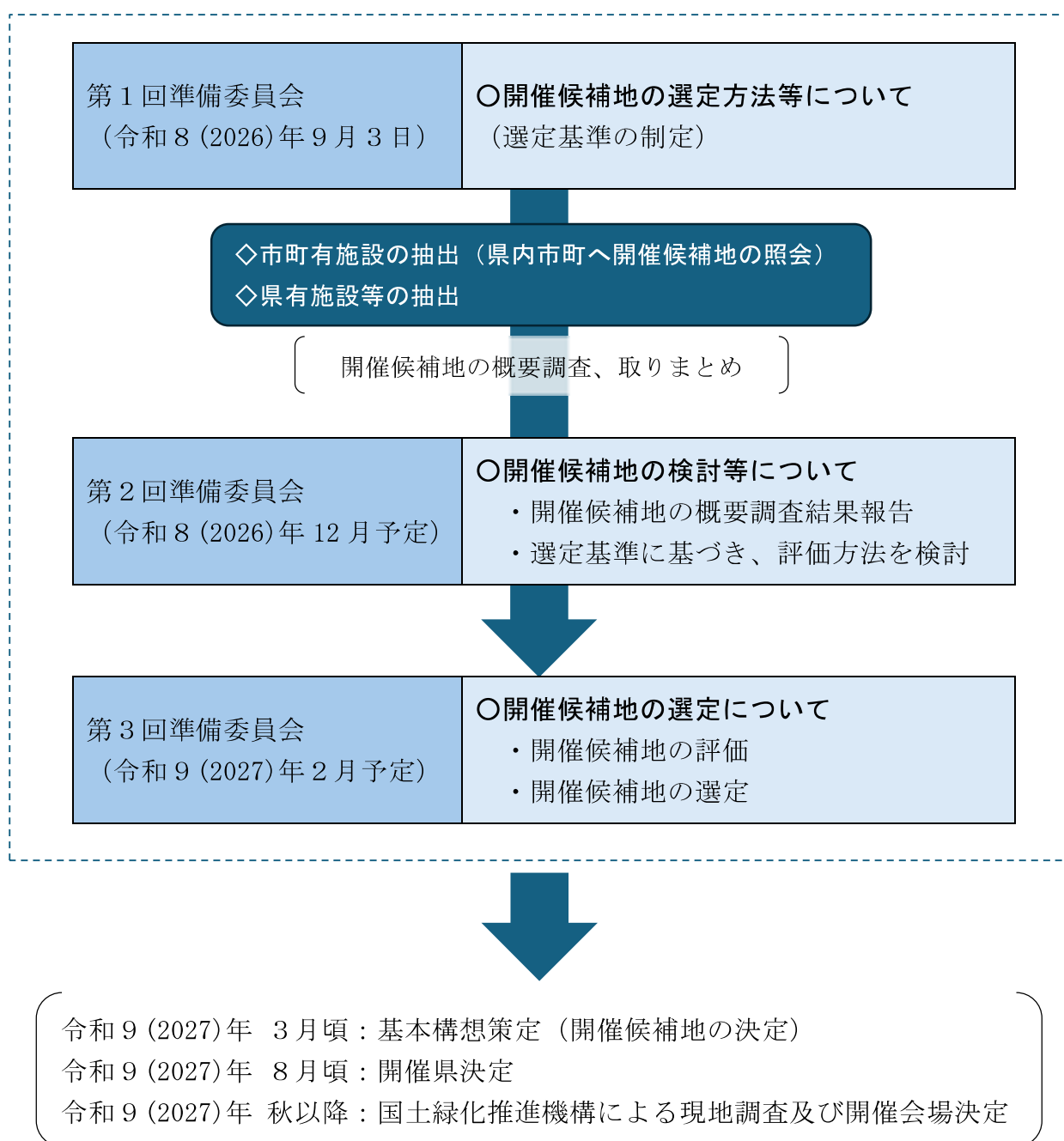
- わたしたちと森がなかよく、森のめぐみをいつまでも使える未来を、
とち“木”からつくります。
- 森を大切にしながら、木を使って、植えて、育てて、100年先もわた
したちと自然がなかよく生きていく楽しい暮らしをつくります。
- 子どももおとなもお年よりも、みんなが力を合わせて森を守り育て、
だれもが元気に気持ちよくくらせる社会をめざします。

第 80 回全国植樹祭開催候補地の選定方法について（案）

公益社団法人国土緑化推進機構の「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」や先催県の事例、本県の実情等を踏まえ、選定基準を設定する。

また、市町有施設及び県有施設等の中から選定基準を満たす候補地を複数抽出し、総合的に評価した上で開催候補地を選定する。

開催候補地選定フロー



第 80 回全国植樹祭式典会場開催候補地の選定基準（案）

第 80 回全国植樹祭における開催候補地を選定するため、公益社団法人国土緑化推進機構が定める「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」等を踏まえ、次のとおり開催候補地の選定基準を定めるものとする。

1 基本要件

- (1) 開催時（令和 12（2030）年春季）に確実に使用できる会場施設
 - ・開催日や会場準備期間に日程調整や使用期間の制限が少ないこと
 - ・公有地又は公有施設が望ましい
- (2) 式典運営等が可能な会場施設
 - ・概ね 4～5 千人の参加者に対応できる式典会場、おもてなし広場等を設置可能な面積を有すること
- (3) 会場への良好なアクセス・警備体制
 - ・想定される招待者の宿泊先等から円滑な移動が可能であること
 - ・災害や事故等の緊急事態に備え、想定される通行ルートの外に迂回路が存在すること。また、いずれの道路も大型バスの通行が可能であること
 - ・会場及び会場周辺に、警備上支障となる要因が少ないこと
- (4) 荒天時の会場確保
 - ・式典会場（好天時）から比較的近く、概ね 1,000 人の招待者等に対応できる屋内会場が確保できること
- (5) 既存施設の活用による経費の節減等
 - ・大規模な用地造成や修景工事等を要しないこと
 - ・経費の節減が可能であること
 - ・環境負荷が少ないこと

2 その他の要件

- (1) 招待者の宿泊先等から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい
- (2) 会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場（200 台程度）、式典運営等関係車両の駐車場（50 台以上）を配置できることが望ましい
- (3) 会場所在市町から全国植樹祭の開催に協力が得られることが望ましい
- (4) 会場周辺に高層建築物がなく、会場及び周辺の環境・景観が良好であることが望ましい
- (5) おもてなし広場は、式典会場の隣接地に設置可能であることが望ましい
- (6) 式典参加者と一般利用者の棲み分けが容易であることが望ましい
- (7) その他懸念事項の有無（参加者の安全確保が担保できる等）

全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱(抜粋)

(運営方法)

第4条(1)～(4)及び(9)は省略

- (5) 全国植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。
- (6) 参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。
- (7) 全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。
- (8) 全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の節減に努めるものとする。

第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会の今後の進め方

会議・時期	主な検討事項
第 1 回 (令和 8 (2026) 年 9 月 3 日)	1 第 80 回全国植樹祭栃木県準備委員会の設置について 2 全国植樹祭の概要について 3 開催までのスケジュールについて 4 全国植樹祭基本構想について 5 開催候補地の選定方法等について (案) 6 準備委員会の今後の進め方について
開催候補地の調査 (県有施設等の抽出、市町への照会、取りまとめ)	
第 2 回 (令和 8 (2026) 年 12 月 予定)	1 基本構想 (素案) について 2 開催候補地の検討等について
第 3 回 (令和 9 (2027) 年 2 月 予定)	1 基本構想 (案) について 2 開催候補地の選定について



第 80 回全国植樹祭基本構想 (栃木県)

【令和 9 (2027) 年 3 月 策定・公表 (予定)】